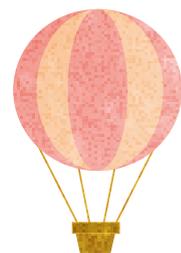


令和2年版

東海村 環境政策の概要



東海村の概要

地勢・気候

茨城県の県都水戸市の北東約15kmに位置し、東は洋々たる太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川を挟んで日立市と接しています。村域は、東西、南北ともに7.9km、面積は38.00km²です。北部に一級河川の久慈川、南部に二級河川の新川が流れ、久慈川沿岸一帯の北部地域と東部の低地は沖積層で水田地帯となっており、台地は洪積層で畑地と平地林を形成し、東はゆるやかに傾斜して、その先端は砂丘に連なっています。

気候は、年間を通して温暖であり、台風や雪などによる自然災害は少なく、自然条件に恵まれています。気温は年平均15℃前後で、降雨量は平均1,000mm程度です。

自然環境

東海村には、太平洋に面する海岸の砂浜に砂丘植物群落と砂防のためのクロマツの植林があり、さらに昔から存在していた常緑広葉樹林が見られ、二つの地域が茨城県自然環境保全地域に指定されています。人里にはコナラ・クヌギ林、アカマツ林、スギ林が点在し、また、絶滅危惧植物に該当するミズニラ、ナガエミクリ、ハマカキラン、カザグルマが確認されていますが、これらの個体数は年々減少しています。

東海村の自然環境保全地域

名称	自然環境の概況
豊岡自然環境保全地域	クロマツの林、ハイネズ、ピロードテンツキ、ハマゴウ等の海浜植物
村松自然環境保全地域	クロマツの林、スダジイ、トベラ等の常緑広葉樹、その林床に成育するスカシユリ等の海浜植物

人口

東海村の人口は、昭和30年の発足当時は11,583人でしたが、その後、原子力事業所の進出、周辺地域での工業化の進展などにより、令和元年10月現在で37,702人となっています。

(出典：とうかいの統計)



産業別人口

平成27年の東海村の産業人口は17,440人で、産業別の割合は、第1次産業が3.0%、第2次産業が25.6%、第3次産業が71.4%となっています。

(出典：国勢調査)

もくじ CONTENTS

東海村の概要 1

1 東海村の環境政策

- (1) 東海村環境基本条例 2
- (2) 第2次東海村環境基本計画 2
- (3) 環境マネジメントシステムの取組み 3
- (4) とうかい環境村民会議 4
- (5) 東海村生物多様性地域戦略 5

2 生活環境の状況

- (1) 大気環境 6
- (2) 水環境 7
- (3) 騒音・振動 8
- (4) 有害化学物質 9
- (5) 公害苦情の状況 9

3 廃棄物対策

- (1) 一般廃棄物の処理状況 10
- (2) 一般廃棄物の処理施設 10
- (3) ごみの減量化・資源化の取組み 11

4 地球温暖化防止の取組み

- (1) 二酸化炭素排出の推計 12
- (2) とうかいエコオフィスプラン 13
- (3) 住民主体の取組み 13

5 協働して取り組む環境づくり

- (1) 環境教育・学習の推進 14
- (2) 村民参加による環境保全活動 18
- (3) 環境情報の共有 18



1 東海村の環境政策

今を生きる私たちは、かけがえのない自然環境を次世代に残す責務があります。私たちをやさしく育ててくれた東海村を未来につなぐため、村は地域の要として範を示し、率先して環境負荷の低減に取り組みます。そして、村・村民・事業者及び滞在者のパートナーシップを基本に、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

1 東海村環境基本条例

村では、村民の健康で文化的な生活を確保し、人類の福祉に貢献することを目的として、平成11年度に「東海村環境基本条例」を制定しました。この条例は、良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、村、村民、事業者及び滞在者の責務を明らかにし、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めています。

東海村環境基本条例 基本理念

第3条 良好な環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代のすべての村民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 第2次東海村環境基本計画

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念に掲げ、下記の4つを基本目標とした、「第2次東海村環境基本計画」を平成23年度に策定しました。

この第2次東海村環境基本計画は、平成24年度から令和3年度までの10ヵ年計画であり、実施計画に定める326の施策・取組みを積極的に推進しようと定めたものです。

● 4つの基本目標の視点

① 自然共生社会	希少な野生動植物の保護・保全や、生物多様性に配慮した動植物の生活圏の保護・保全などについて
② 低炭素社会	化石燃料をできるだけ使用しないようにする交通形態のあり方や、地域のエネルギー政策や再生可能エネルギーの導入について
③ 循環型社会	廃棄物発生の抑制、リユースの可能性の拡大、有機性廃棄物の再利用などについて
④ 生活環境	人が生活していく上で最も重要な食や水の安全、良好な自然環境、歴史・文化環境の保全と活用、子どもからお年寄りまで多様な人々が心地よく暮らせる生活環境について

● 具体的な環境施策

自然と共生する、水とみどり豊かな生物多様性に恵まれたまち	
自然共生社会	大項目1 生きもののにぎわいをつくる (生物多様性の保全,再生) ①里地,里山の保全 ②危急種,希少種等の保護,保全 ③生物多様性に影響を及ぼす外来生物等の放置,移動の防止
	大項目2 「みどり」の保全 ①緑地環境の改善(「みどり」の保全,量と質の向上) ②農地の保全(休耕田,耕作放棄地などの生物生息空間としての活用) ③公園,まちなかの「みどり」の保全(街路樹等の管理手法の改善)
	大項目3 水環境の保全 ①河川,用水,ため池などの環境の保全,改善 ②湧水,地下水の保全(水質,水量の維持) ③海浜の自然環境の保全
	大項目4 水と「みどり」のネットワークの形成 ①生物生息空間の結びつき(ビオトープネットワークの形成) ②久慈川流域の動植物と人のつながりの形成
	大項目5 モデルプランの検討 ①「とりあえずやってみる」プランの推進



低炭素社会	クリーン・グリーンでスマートな低炭素社会をめざすまち	
	大項目1	歩行者・自転車・車が共存するまち <ul style="list-style-type: none"> ①車の賢い利用(自動車交通のマネージメント) ②自転車の活用(自転車で走りやすいまち) ③地域交通サービス(交通弱者対策)の推進
	大項目2	エネルギーの地産地消 <ul style="list-style-type: none"> ①地域のエネルギー政策の見直し ②再生可能エネルギーの活用
	大項目3	省エネルギー化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①節電・省エネ行動の啓発と「見える」化の推進 ②エネルギー効率の向上
	大項目4	地域との連携・環境学習 <ul style="list-style-type: none"> ①子どもたちの地球温暖化やエネルギー問題の学習の推進 ②地域での環境学習の具体的な取組みの推進
循環型社会	資源を有効に活用し、持続可能な社会を育むまち	
	大項目1	資源の循環・回生 <ul style="list-style-type: none"> ①家庭や事業所における資源の再利用 ②資源リサイクル意識の向上や醸成 ③廃食油等の品質向上や用途の拡大
	大項目2	有機性資源を活かす循環型農業 <ul style="list-style-type: none"> ①生ごみの減量化と有機性資源の再資源化の推進 ②農家にも消費者にもメリットのある循環型農業の推進 ③村民が積極的に参加する循環型農業の展開
	大項目3	地産地消と資源・ごみ教育 <ul style="list-style-type: none"> ①地産地消でフードマイレージ削減 ②物を大切に作る心を育てるための教育の推進 ③農業への参加など体験を重視する教育の推進
生活環境	心身ともに健康で、安全で安心な生活ができるまち／美しい環境をまもり、文化や歴史を次世代につなぐまち	
	大項目1	暮らしの安全 <ul style="list-style-type: none"> ①食の安全 ②水の安全 ③公害対策 ④子どもが安全に育つ環境
	大項目2	快適な暮らし <ul style="list-style-type: none"> ①環境美化と次世代に引き継ぐコミュニティ ②身近に感じられる自然の創造 ③美しい都市空間(東海村らしい景観) ④高齢化に対応する買物・交通環境の利便性 ⑤歴史・文化環境の保全 ⑥多様な人が交流・活動できる環境
	大項目3	身近で取り組めること <ul style="list-style-type: none"> ①環境活動 ②環境情報受発信 ③身近な環境学習

3 環境マネジメントシステムの取組み

村では、職員一人ひとりが村民や事業者の模範となり、自ら率先して環境保全活動に取り組むため、平成28年度から東海村独自の環境マネジメントシステムを運用しています。地球環境保全と資源循環型社会の構築等の環境施策を体系化し、村民、事業者、行政がとるべき行動を明確にした「第2次東海村環境基本計画」、および村の事務事業における二酸化炭素排出の抑制を目的とした「第4次とうかいエコオフィスプラン」に対し、職員と村民の双方から監査を行うことで「計画・実施・点検・見直し(PDCAサイクル)」という仕組みを動かしています。



4 とうかい環境村民会議

平成24年4月14日、第2次東海村環境基本計画の施策を推進するため、村民・事業者等をメンバーとする「とうかい環境村民会議」が発足しました。「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し持続可能な社会を創造する」を理念とし、現在、「自然共生社会部会」「低炭素社会部会」「循環型社会部会」「生活環境部会」の4部会に分かれ、積極的に会議や村内外での活動を行っています。

第2次東海村環境基本計画



東海村

●各部会の活動報告

自然共生社会部会

- 押延ため池いこいの森の整備を継続して実施し、イベント広場入口に車止めを設置しました。



- いばらき国体開催に合わせ、阿漕ヶ浦ホッケー会場に近い国道245号線沿いで外来生物であるオオキンケイギクの除去活動を行いました。



低炭素社会部会

- 村内小学生を対象とした「エンジョイサマースクール」において、とうかい環境村民会議の活動紹介やSDGsについての講座を行い、地球温暖化への理解促進を図りました。



- 自転車の走りやすいまちづくりを目指し、3年間にわたって村内を自転車で試走した結果と、住民の方からいただいた意見をもとに作成した「自転車の走りやすいまちづくりに関する提言書」を都市整備課に提出しました。



生活環境部会

- 食生活改善推進員連絡協議会と協同で「エコクッキング教室」を開催。ごみの分別や生ごみ3キリ運動について講座を行うとともにパッククッキングを行い、ごみの減量について相互理解を深めることができました。



- 村内13カ所の湧水について流出量の確認、及び水質検査を実施しました。

- 村松・照沼地区の歴史・文化財を巡り、保存状況や周辺の環境について調査し、地域の魅力の再発見に取り組みました。



循環型社会部会

- リユース推進のため、不要になった子ども服を必要な方へ譲渡する「とうかい・ぐるぐる市」を環境フェスタやしらかた交遊会まつりで開催しました。



- 生ごみの減量化を目指して、生ごみの堆肥化について学習会を開催しました。



「とうかい環境村民会議」では、共に活動をしていただけるメンバーを随時募集しています。月1回2時間程度の会議と村内外での活動を行います。ご興味をお持ちの方は、裏表紙の問い合わせ先までご連絡ください。



5 東海村生物多様性地域戦略

東海村生物多様性地域戦略

平成26年3月、県内初となる「東海村生物多様性地域戦略」を策定しました。この戦略は、本村における生物多様性の保全・再生と、自然の恵みを持続的に得ることができる社会経済への転換を目指すものです。今、本村に生まれた子どもたちの子供たちが成人する50年後、自然と共存する持続可能な東海村が実現していることを目指し、自然の恵みを次の世代に引き継ぐまちづくりに向けた行動計画を定めています。

東海村の生物多様性の保全に向けた環境学習プログラム

「東海村の生物多様性の保全に向けた環境学習プログラム」は、「東海村生物多様性地域戦略」第3章行動計画「Ⅲ-1東海村の自然や文化、伝統などを生かした独自の教育・保育の推進」に基づき策定した、東海村の小中学校における環境学習を支援するプログラム集です。

本プログラムでは、「アクティブラーニング」を取り入れ、自然の恵みが持続するまちづくりを目指して、児童生徒による課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習を促します。

●各小学校の活動報告

白方小学校

白方小学校5年生は、白方地区の自然の価値や楽しさに気づき発信することを目標に、いにしえガーデンや白方溜池など、学校周辺の自然の中からテーマを見つけ調べ学習を進めました。村の保全配慮地区に指定されている「前谷津湿地」でのフィールドワークでは、湿地内を探索し、ヤマウドやヤブカンゾウ等の食べられる植物を探したり、オニヤンマの羽化やコマダラウスバカゲロウの幼虫を観察したり、サシバの鳴き声を聞いたり、五感を使って前谷津湿地の自然を学びました。3学期には学校周辺の自然環境についてパワーポイントを使ってまとめ、第4学年の児童に向け発表を行いました。



中丸小学校

中丸小学校5年生は、東海村総合福祉センター「絆」北側緑地において昆虫、植物、野遊びについてのフィールドワークを行いました。昆虫では、春にニホンカワトンボやニホンアカガエル、秋にアキアカネやオンバトバタなどを捕獲し特徴等を観察しました。植物では、匂いや形、色をもとに植物探しをしたり、食べられる植物と食べられない植物について説明を受けたりしました。野遊びでは、ヨシの葉で舟を作り水路に浮かべたり、水生生物の観察をしたりしました。2月15日には、イオン東海店において成果発表会を行い、「絆」北側緑地の魅力や生態系の保全の必要性について、一般の方に向け広く発信することができました。



村松小学校

村松小学校5年生は「やってみよう！エコツアーを計画するプログラム」を目標に掲げ、児童がガイドとなって学校ビオトープの魅力に他者に発信することを目指しました。春と秋のフィールドワークでは、ビオトープに生息する虫を捕獲し、その特徴等について説明を受けました。また、「エコツアーのやり方」についての講話を実施し、わかりやすく相手に興味を持ってもらえる話し方等について学びました。3学期の授業参観では、保護者のほか地域の方や環境団体も招待し今年の学習の成果について発表しました。



2 生活環境の状況

公害のないまちづくりを推進するにあたり、村では昭和62年から環境調査事業を開始し、大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など、村内の環境について継続して環境調査・監視を行っています。近年の調査では、突出して環境基準を超えるものはありません。また、発生源については、環境関連法令と県条例に基づいた規制・届出義務等が課せられ、県と連携した監視・指導を行っています。

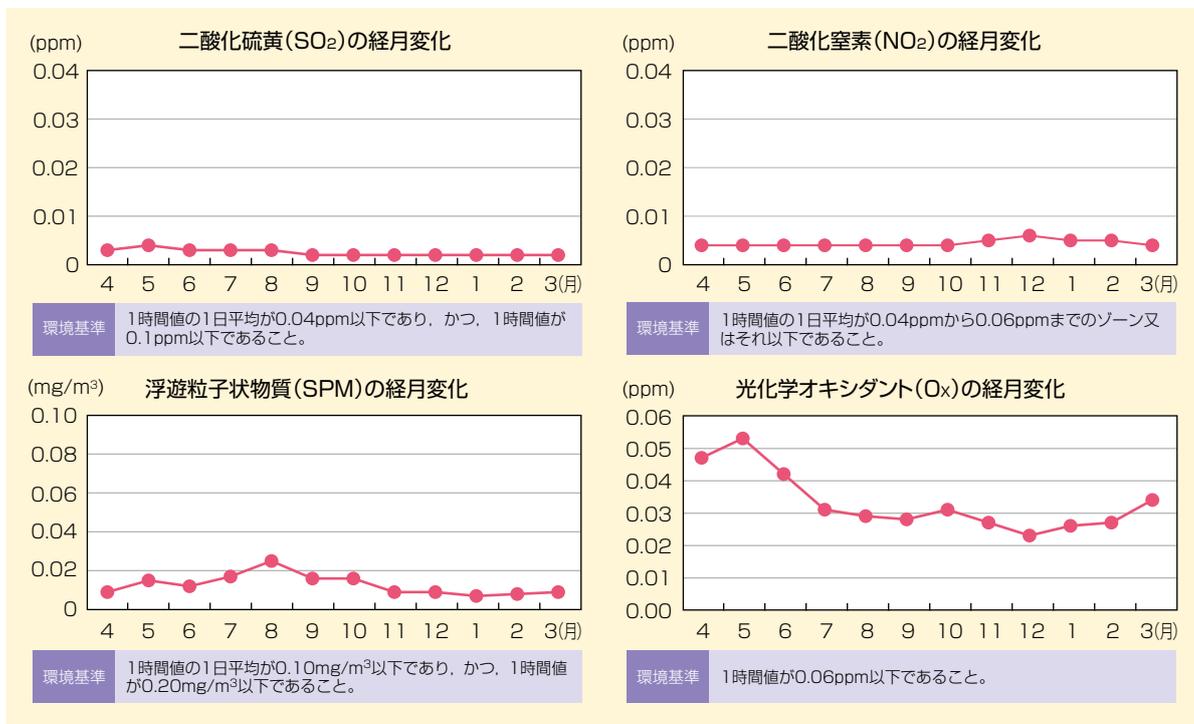
今後も継続して健康で安心して暮らせる環境づくりを目指した環境保全対策に努めます。

1 大気環境

①一般大気環境

村では、一般大気環境測定局(東海村役場議会議棟)において、二酸化硫黄(SO₂)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の常時観測を行い、県測定局では、光化学オキシダント(O_x)の測定を行っています。令和元年度は全調査項目について環境基準を達成しています。

令和元年度 一般大気環境調査結果



※光化学オキシダントは昼間測定の平均値、そのほかは24時間連続測定の平均値

②自動車排出ガス

村では年1回、一定期間に、村内6地点で自動車排出ガスの測定を行っています。令和元年度は、全調査項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素)で環境基準を達成しています。

自動車排出ガス測定 環境基準達成状況(○:達成 ×:未達成)

調査期間:R元.9.3~R元.11.7

No.	測定地点	測定項目					
		二酸化窒素(NO ₂)		浮遊粒子状物質(SPM)		一酸化炭素(CO)	
		一週間平均値 (ppm)	環境基準達成状況	一週間平均値 (mg/m ³)	環境基準達成状況	一週間平均値 (ppm)	環境基準達成状況
1	県道主要地方道常陸那珂港山方線(旧東海地区交番跡地)	0.004	○	0.007	○	0.2	○
2	県道豊岡佐和停車場線(レストラン琥珀前)	0.005	○	0.007	○	0.2	○
3	国道6号線(美容室はしもと前)	0.007	○	0.006	○	0.2	○
4	常磐自動車道(外宿浄水場)	0.008	○	0.005	○	0.2	○
5	国道245号線(村松コミュニティセンター)	0.009	○	0.012	○	0.2	○
6	県道日立東海線(長松院前)	0.009	○	0.007	○	0.2	○

環境基準 【二酸化窒素】1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン又はそれ以下であること。
【浮遊粒子状物質】1時間値の1日平均が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
【一酸化炭素】1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

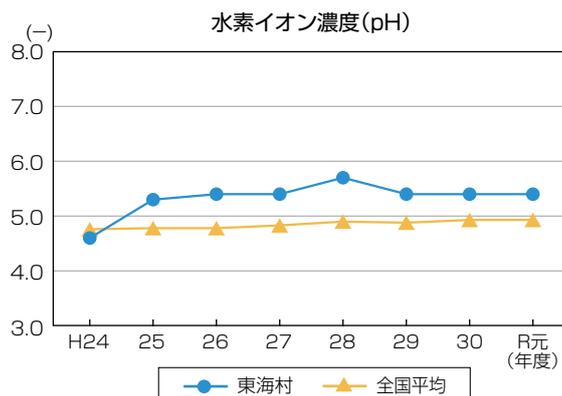
③酸性雨

酸性雨は、大気汚染物質(硫黄酸化物や窒素酸化物など)が大気中でいったん雨水中に取り込まれて酸性を示す雨のことです。

村では、東海村役場議会棟屋上に雨量計を設置し、定期的に分析を行っています。令和元年度の水素イオン濃度の平均値はpH5.4でした。全国年平均値pH4.93(※令和元年度に環境省が実施した酸性雨調査結果参照)であることから、東海村において特異的に酸性雨が降ったとまでは言えませんが、経年変化ではここ数年概ね横ばいで推移しており、継続して観測していく必要があります。



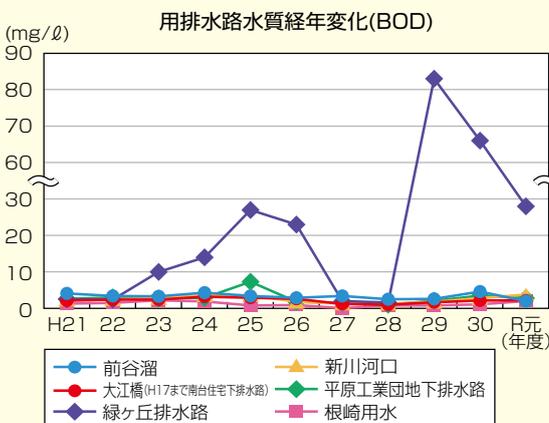
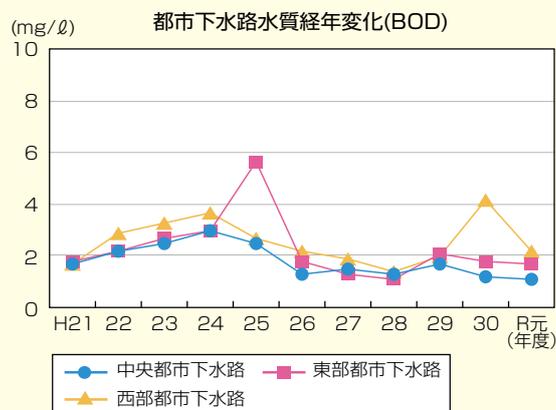
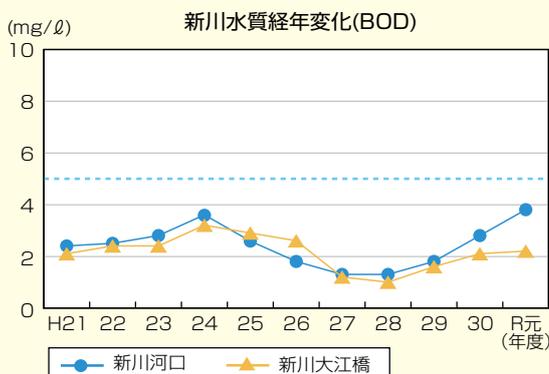
酸性雨調査



2 水環境

①公共用水域

村では、村を流れる新川を含め、3つの都市下水路、6つの用排水路の水質調査を季節ごとに行っています。令和元年度は、環境基準が設定されている新川において、有機物による水の汚れを示す代表的な指標であるBOD(生物学的酸素要求量)の年間平均値は環境基準(5mg/ℓ以下)を下回っています。測定値の変動がみられる箇所があることから、今後も継続して観測を行っていきます。



水質調査

②地下水

令和元年度は、13地点の井戸水を採水して調査しました。理化学・細菌検査では、8地点で飲料水水質基準を超過し、他5地点が飲用に適合していました。塩素系有機溶剤(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン)は、全ての地点で検出されていません。

3 騒音・振動

①環境騒音

環境騒音調査は、村内9地点で年1回測定を実施しています。令和元年度の調査結果では、2地点で夜間(22~6時)に環境基準を上回りましたが、その他の地点では環境基準を達成しました。

環境騒音調査結果

調査期間：R元.12.17~R元.12.20 (1地点につき連続24時間測定)

No.	測定地点	用途地域	時間区分	測定値 (dB)	環境基準値	
					基準値 (dB)	達成状況
1	駅西第3児童公園	第一種低層住居専用	昼	41.3	55	○
			夜	42.6	45	○
2	船場区自治会集会所	市街化調整	昼	52.5	60	○
			夜	47.1	50	○
3	押延区自治会集会所	市街化調整	昼	42.6	60	○
			夜	34.7	50	○
4	駅東第1公園	第一種中高層住居専用	昼	46.7	55	○
			夜	38.8	45	○
5	百塚区自治会集会所	第一種低層住居専用	昼	54.0	55	○
			夜	46.0	45	×
6	村松幼稚園	第一種低層住居専用	昼	49.6	55	○
			夜	52.2	45	×
7	外宿2区自治会集会所	市街化調整	昼	48.3	60	○
			夜	37.3	50	○
8	亀下区自治会集会所	市街化調整	昼	47.5	60	○
			夜	37.6	50	○
9	照沼区自治会集会所	市街化調整	昼	47.6	60	○
			夜	40.2	50	○



環境騒音調査(船場区自治会集会所)



もみじ通り

②自動車騒音・振動・交通量

自動車騒音・振動・交通量調査は、東海村で常磐自動車道1地点、国道2地点、県道3地点、村道4地点の計10地点で実施しています。令和元年度の調査結果は、騒音では、昼間3地点、夜間2地点で環境基準を超えましたが、全ての測定地点において要請限度以下でした。振動では、全ての測定地点において要請限度以下でした。交通量は、常磐自動車道と国道6号線、国道245号線が上り・下りともに一日1万台を超えており、他に比べ交通量が多い道路となっています。

自動車騒音・振動・交通量 調査結果

調査期間：R元.9.3～R元.11.12（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	時間区分	騒音 (dB)				振動 (dB)			交通量 (台/日)	
			測定値	環境基準	要請限度	要請限度評価	測定値	要請限度	要請限度評価	上り	下り
1	県道主要地方道常陸那珂港山方線 (旧東海地区交番跡地)	昼	66	70	75	○	<30	70	○	4,913	5,131
		夜	60	65	70	○	<30	65	○		
2	県道豊岡佐和停車場線 (レストラン琥珀前)	昼	66	70	75	○	48	70	○	5,238	5,552
		夜	59	65	70	○	32	65	○		
3	国道6号線 (美容室はしもと前)	昼	71	70	75	○	52	70	○	14,061	14,216
		夜	69	65	70	○	50	65	○		
4	国道245号線 (村松コミュニティセンター)	昼	66	70	75	○	46	70	○	10,666	11,006
		夜	63	65	70	○	41	65	○		
5	常磐自動車道 (外宿浄水場)	昼	69	70	75	○	42	70	○	14,205	14,135
		夜	65	65	70	○	40	65	○		
6	村道駈上り動燃線 (文化センター前)	昼	63	65	75	○	42	70	○	6,873	7,013
		夜	56	60	70	○	<30	65	○		
7	村道石神外宿原電線 (消防第6分団車庫前)	昼	67	65	75	○	41	70	○	4,005	3,802
		夜	61	60	70	○	31	65	○		
8	村道遠間庚塚線 (消防第7分団車庫前)	昼	66	65	75	○	43	70	○	6,379	5,670
		夜	58	60	70	○	<30	65	○		
9	県道日立東海線 (長松院前)	昼	66	70	75	○	42	70	○	6,948	7,595
		夜	61	65	70	○	34	65	○		
10	村道小松原笠内線 (須和間配水場前)	昼	65	65	75	○	<30	70	○	2,693	3,091
		夜	55	60	70	○	<30	65	○		

4 有害化学物質

ダイオキシン類

本村のダイオキシン類濃度調査は、村内2地点で年1回測定を実施しています。令和元年度の調査結果では、全ての地点において環境基準を下回っています。

ダイオキシン類調査結果

調査期間：R元.12.16～R元.12.23（1地点につき連続1週間測定）

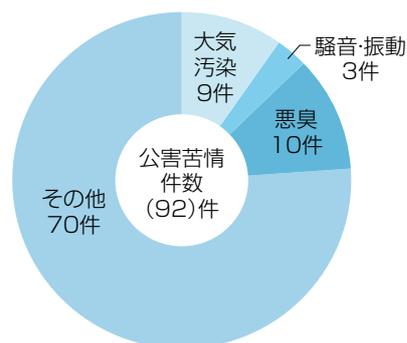
項目	地点名	測定値(毒性等量)	環境基準
大気	姉妹都市交流会館	0.011 pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
	東海村公園墓地須和間霊園	0.011 pg-TEQ/m ³	

5 公害苦情の状況

公害に関する苦情は、生活環境にかかわる問題であり、住民の健康と良好な生活環境を確保するため、これらの適切な処理に努めています。

令和元年度に村に寄せられた公害苦情件数は92件あり、昨年度に比べて28件減少しています。そのうち、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染)の水質汚濁と地盤沈下、土壌汚染を除く4公害が、全体の約4分の1となっています。また、大気汚染に関する苦情9件のうち、ほとんどが野焼きに関することです。その他70件の苦情については、不法投棄や空き地の雑草に関する事で、その大半を占めています。

公害苦情発件数



3 廃棄物対策

循環を基調とする生活環境と公害のないまちづくりを目指し、村内から収集されたごみは、ひたちなか・東海クリーンセンターと東海村清掃センターで適正に処理するとともに、分別を徹底してリサイクルするなど、積極的なごみの減量化に努めています。

ごみゼロ推進室では、「ごみゼロ」を合言葉に、ごみの減量化に向けたさらなる改善の取組みを行っています。

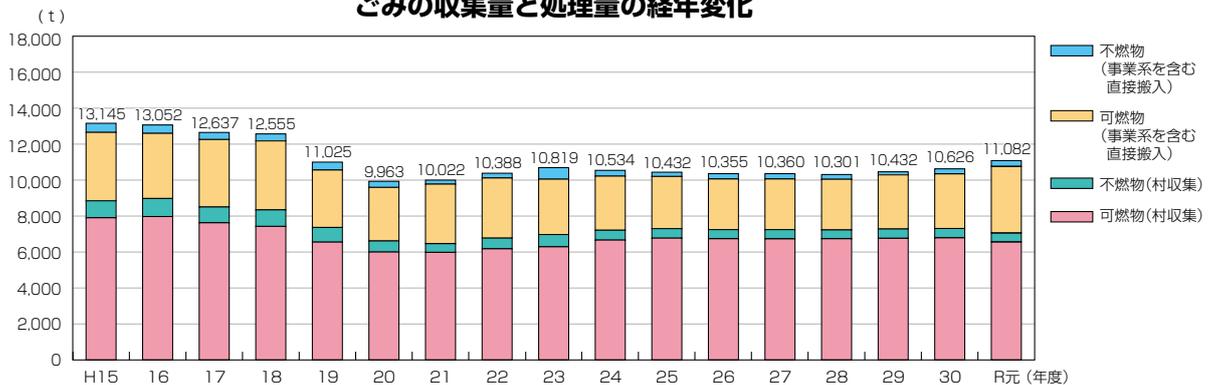
1 一般廃棄物の処理状況

①ごみの収集・処理状況

村では、家庭から出るごみについて、燃えるごみ(週2回)、燃えないごみ・粗大ごみ(月2回)、資源物(月2回又は4回)に分け、ステーション方式で収集を行っています。平成12年度から資源物10種類の分別収集をスタートさせ、平成17年7月からは「プラスチック製容器包装」、平成19年4月からは「乾電池・蛍光灯・水銀体温計」、平成20年4月からは「空き缶・スプレー缶」の分別回収も加わり、計16種類の資源物回収となっています。

令和元年度の村内の可燃・不燃ごみ搬入量は、村収集分と事業系を含む直接搬入分を合わせて11,082tで、前年度比456tの増となりました。また、資源物の搬入量は1,689tとなっています。

ごみの収集量と処理量の経年変化



②し尿・浄化槽汚泥処理状況

令和元年度の収集状況は、し尿が906kl、浄化槽汚泥が3,626klで、計4,532klとなっています。その他、令和元年10月より、大子町の災害支援業務として、大子町内のし尿及び浄化槽汚泥について受入を行っています。

2 一般廃棄物の処理施設

①ひたちなか・東海クリーンセンター

平成24年5月1日から本格稼働し、東海村とひたちなか市の燃えるごみを焼却処理しています。(110t/24h×2炉)焼却に伴い発生した余熱は発電に利用されており、施設内の電気等を賄っているほか、余剰分の電力は売電しています。また、焼却灰の熔融によりスラグ、メタル、鉄等の有価物が生成されており、リサイクル資材として有効活用されています。

施設の維持・管理や運営業務を民間業者に委託することで、ごみ処理経費の削減を図っています。



②東海村清掃センター

清掃センターでは、村内から収集・持ち込まれた家庭系・事業系の不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を処理しています。

不燃ごみは、民間業者に処理を委託しており、清掃センターに搬入後に選別を行い、金属類等を回収後、民間業者で処理をしています。

不燃物の処理で発生した不燃性残渣は、村外の一般廃棄物最終処分場に埋め立てています。



粗大ごみは、清掃センター内での選別作業を経て、焼却、資源化といった処理がなされています。また、出された粗大ごみのうち、再利用が見込める家具・自転車などは、リサイクルプラザで再生処理を行い村民に還元しています。※リサイクルプラザとうかいは令和元年度末で閉館しました。

資源物は、16品目に分別されており、それぞれ清掃センター内のストックヤードで一時保管したのち、専門業者に委託するなどして資源化しており、リサイクル率の向上に努めています。

③東海村衛生センター

村内の家庭・事業所から発生したし尿・浄化槽汚泥は衛生センター(処理能力：40kℓ/日)に搬入されており、標準脱窒素処理方式及び高度処理により処理しています。

3 ごみの減量化・資源化の取組み

①リサイクルプラザとうかい

リサイクルプラザとうかいは令和元年度末で閉館しました。現在は、清掃センター内で、小型家具・雑貨等のリユース品を取り扱っています。また、自転車や大型家具の抽選・販売、リユース家具の戸別収集は終了しました。

令和元年度実績	◆リユース品展示販売数	◆リユース品戸別回収実績	◆リユース品持ち込み実績
	・自転車 117点	・戸数 33件	・持ち込み数 68件
	・その他 1,505点	・品数 85品	・品数 1,916品



②再生資源分別回収報奨金

村では、ごみの発生を抑制するとともに、有限な資源の有効利用を図るため、再生資源を回収する団体に対し、報奨金を支給しています。

令和元年度実績	◆子ども会等	◆自治会
	30.70t (登録団体10団体)	1,400t (村内30自治会)



③東海村エコ・ショップの認定

村では、村内の環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定しています。

令和元年度実績	◆令和2年3月現在
	46店舗



④生ごみの処理

家庭用生ごみ処理機器購入補助

平成11年度から、家庭用生ごみ処理機器(電動生ごみ処理機・コンポスト容器)を購入する方に補助金を交付しています。

補助実績	◆令和元年度
	39世帯
	◆累計 1,214世帯
	(平成11～令和元年度)



4 地球温暖化防止の取組み

令和2年10月26日、菅義偉首相は所信表明演説の中で、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すこと(カーボンニュートラル)を宣言し、地球温暖化対策が政権の中心施策のひとつとして位置づけられることになりました。

また、今回の宣言については、産業界からも気候変動対策が産業政策として語られる時代に突入したことを前向きに受け止める反応が見られ、今後は日本国内においてより一層脱炭素化に向けた動きが加速していくことが想定されます。

東海村では気候危機への対策のため「廃棄物と環境を考える協議会」の構成自治体として令和2年7月28日にゼロカーボンシティ宣言に共同表明をしており、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることを目指し、現在「第3次東海村環境基本計画」策定作業を行っております。

その他にも引き続き二酸化炭素排出量の把握とエコオフィスプランの推進により、二酸化炭素削減に取り組んでまいります。

1 二酸化炭素排出の推計

村では、「第2次東海村環境基本計画」に基づき、「村内のどこからどのくらいの二酸化炭素が排出されているのか」を把握するため、毎年度二酸化炭素排出量実態調査を行っております。

第2次東海村環境基本計画では、二酸化炭素排出量を基準年の2005年(平成17年)比-25%を目標としており、令和元年度は-28%減少しております。

しかし、今回の排出量の減少には新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう経済活動自粛の影響も含まれることが予想されるため、引き続き各家庭でできる省エネ活動に取り組んでいきましょう。

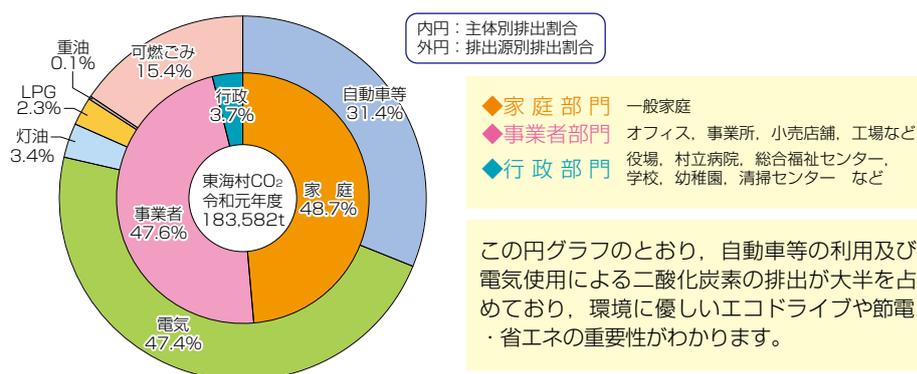
主体別・排出源別二酸化炭素排出量 (令和元年度)

(トン-CO₂/年)

主体	排出源	自動車等	電気	灯油	LPG	重油	可燃ごみ	合計
家庭		33,213	31,532	2,417	2,301	0	19,858	89,320
事業者		24,227	49,660	3,518	1,701	636	7,652	87,395
行政		126	5,693	157	129	0	761	6,866
合計		57,566	86,885	6,092	4,130	636	28,272	183,582

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

主体別・排出源別二酸化炭素排出割合 (令和元年度)



※各項目ごとに数値を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

2 とうかいエコオフィスプラン

東海村役場では、平成14年3月に「とうかいエコオフィスプラン」を策定し、地球温暖化対策として、村の行う事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを始めました。平成29年度からは「第4次とうかいエコオフィスプラン」に基づき、2021年度までの5年間に電気、ガソリン、軽油、灯油、LPG使用による二酸化炭素排出量を基準年(平成27年度)比2.3%削減することを目標としています。また水道水使用量、用紙購入量の削減にも取り組んでいます。

表1に示すとおり、令和元年度の二酸化炭素排出量は、基準年比6.1%の削減になりました。排出元の約90%が電気使用によるものであり、引き続き節電実行日やクールビズ、ウォームビズ等の対策に取り組んでいきます。また一方で用紙購入量は基準年比10.5%の増加となりました。事務事業の増加に伴うものが要因の1つと考えられます。現在、職場でのwi-fi環境やペーパーレス会議用のパソコンの整備も進んでいることから、今後もペーパーレスで仕事がしやすい環境づくりを推進していきます。

【表1】第4次とうかいエコオフィスプラン(令和元年度結果)

	使用量	CO ₂ 換算量(t)	CO ₂ 排出量 基準年(H27年)比	使用量 基準年(H27年)比
電 気	11,478MWh	5,693	- 6.3%	-
ガ ソ リ ン	44.6kL	104	- 12.3%	-
軽 油	8.5kL	22	- 4.1%	-
灯 油	63.2kL	157	4.9%	-
L P G	23.0千m ³	129	- 3.3%	-
水 道 水	122.0千m ³	-	-	- 4.8%
用 紙	11,802千枚	-	-	10.5%
CO ₂ 排 出 量	-	6,105	- 6.1%	-

(対象施設)

東海村役場庁舎/石神コミュニティセンター/村松コミュニティセンター/白方コミュニティセンター/真崎コミュニティセンター/中丸コミュニティセンター/舟石川コミュニティセンター/東海村姉妹都市交流会館/東海村産業・情報プラザ/東海村立百塚保育所/東海村立舟石川保育所/とうかい村松宿こども園/東海村総合福祉センター「絆」/東海村総合支援センター「なごみ」/東海村村民活動センター/東海村立白方小学校/東海村立照沼小学校/東海村立中丸小学校/東海村立石神小学校/東海村立舟石川小学校/東海村立村松小学校/東海村立東海中学校/東海村立東海南中学校/東海村立村松幼稚園/東海村立石神幼稚園/東海村立舟石川幼稚園/東海村立須和間幼稚園/阿漕ヶ浦公園/東海村立図書館/東海村中央公民館/東海村青少年センター/東海文化センター/東海村総合体育館/東海スイミングプラザ/東海村テニスコート/東海南中学校夜間照明グラウンド/久慈川河川敷運動場/村立東海病院/東海村清掃センター/東海村衛生センター/東海村最終処分場/リサイクルプラザとうかい/東海駅コミュニティ施設/取水場・浄水場/東海駅前駐輪場/長堀すこやかハウス/白方学童クラブ/照沼学童クラブ/中丸学童クラブ/石神学童クラブ/舟石川学童クラブ/村松学童クラブ/須和間公園/東海駅駐車場/石神城址公園
合計55施設です。

3 住民主体の取組み

①太陽光発電システムの導入

二酸化炭素などを排出しない自然エネルギーである太陽エネルギーの導入を促進するため、村では、平成13年度から、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。令和元年度は78世帯に補助を行いました。平成13年度から令和元年度までに補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した住宅は累計1,197世帯で、定格出力の合計は約5,413.51kWになります。

	定格出力 (kWh)	発生電力量 (kWh/年)	売電電力量 (kWh/年)	買電電力量 (kWh/年)	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)
1世帯 平均	4.80	6,471※	4,742	5,461	2,328

※補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した世帯の一年間記録より(平成23～30年度設置者報告 357世帯分)
※発生電力量の平均については、収支報告書に記載があった数値の平均で計算しております。



5 協働して取り組む環境づくり

本村の望ましい環境像を実現するためには、村民・事業者・行政の各主体が積極的に協働して、環境保全活動を実行していくことが必要です。そこで村では、各主体が環境に配慮した行動を実践しやすいような基盤をつくることはもちろん、とうかい環境フェスタの開催をはじめとする環境教育・学習の推進や、クリーン作戦、環境ボランティア団体による環境保全活動の支援、広報紙やインターネット、SNS等による村の環境情報の発信に積極的に取り組んでいます。

1 環境教育・学習の推進

①小中学校・幼稚園及びこども園による「エコいっぱい運動」

村立小中学校と村立幼稚園及びこども園では、「エコいっぱい運動」に取り組んでいます。この運動は、各学校・幼稚園が環境へのさまざまな取組みを自ら決めて実践するもので、平成18年度からスタートしました。子どもたちの環境意識を高め、まずは学校を拠点に、家庭においても日常的にその取組みを定着させ、意識の変化がもたらされることを期待しています。※幼稚園については平成23年度から、こども園については平成27年度から、中学校については平成28年度からスタートしました。

…全校(園)の目標
…学年及びその他の取組み

白方小学校 環境方針 (スローガン) 「心がけよう、節約、節水、リサイクル」

資源を大切にします

古紙回収BOX
各学年棟に設置。たまったら清掃センターへ

資源回収
アルミ缶
委員会活動時に回収。水曜日はアルミ缶の回収も行っています。

節水・節電
歯磨き時のコップ使用や雑巾をすすぐときのバケツ使用も徹底しています。

教室未使用時の消灯に努め、電気を大切に使う意識を持って生活しました。

紙の無駄使いはしません 資源を大切にします
印刷室・職員室に裏紙ボックスを置き印刷に利用しています。

むだ使いはしません
文具類に記名をし大切に使うことを呼びかけました。

ゴミの行方や飲み水について調べます
浄水場見学を通して、川を汚さないこと、水を大切にすることを学びました。

委員会活動でリサイクルや環境づくりに取り組みます
ヘルマークはPTA学年委員会の協力を得てヘルマーク回収会社へ送付。牛乳パックは清掃センターに出して換金しました。

照沼小学校 環境方針 (スローガン) 「自分たちの力で照沼小をエコエコ笑顔の学校に」

資源を大切にしよう
・裏紙の再利用
・ゴミの分別/再利用
収穫祭にて昼食時に出たゴミを分別し再利用

資源を大切にしよう
ゴミ分別を呼びかけるポスター作り
ツルレイシのグリーンカーテン

できることから始めよう 続けよう
・裏紙の再利用
印刷用紙/<す入れ等
・巻き芯プロジェクトへの参加

環境についてできることを考えよう
エコライフの実践
・節水
・節電
・ゴミを減らす

ヘルスクエア委員会

咲かせよう！てるっ子Garden
苗から育てた日野草のプランターがいばらき国体ホッケー会場に飾られた

トライ！エコ生活
リサイクル
リユース
リデュース
リフュース(断る)
・手洗い洗濯を通じて、適切な洗剤の量、すすぎ水の多さを体験

中丸小学校 環境方針 (ローガン) 「みんなで守ろう『身近な自然・地域の環境』」

水・電気を大切に使います!



雑巾や筆のため洗い、教室の消灯を徹底し、使用しない電化製品のコンセントを抜き節電に努めました。

4年生

節電・節水に努めます
ゴミの行方や
飲み水について調べます

浄水場を見学し、水を大切にしようとする意識が高まりました。



物を大切に使います
環境の美化に努めます



1~3年生

文房具を大切に使うこと、持ち物の記名を呼びかけました。「黙働」を意識して清掃しました。

紙の無駄使いはしません
ゴミは分別します
資源を再利用します

リサイクル活動に取り組みます
学校を花でいっぱいにして
環境の美化に努めます



夏と秋の2回、緯北側緑地でフィールドワークを行い環境学習に取り組みました。



エコキャップを回収し「世界の子どもたちにワクチンを」運動に参加しました。



エコキャップを使って作製したアート。

裏紙ボックスを設置して再利用しています。

石神小学校 環境方針 (ローガン) 「やってみよう! 身近なところからエコ活動」

節電し、花を育て二酸化炭素の量を減らす



休み時間には教室を消灯し、夏期はエアコンの温度を28℃に設定しました。縦割り団活動で花を育て、各学年の花壇計画の充実に努めました。歯ブラシの回収箱を設け、リサイクルプログラムに参加しました。



身近な生活の中から環境を考え
できることからエコ活動

5年生



総合的な学習の時間に、環境に関する新聞作りに取り組み、環境への意識を高めました。

小さなことから大きなことへ
できることから取り組む

6年生



6年生が全校でのクリーン作戦を計画し、教室や体育館、校庭の清掃活動に取り組みました。

舟石川小学校 環境方針 (ローガン) 「小さな努力でエコいっぱい」

水道の水や紙を大切に使います

ポスターを掲示し、節水を呼びかけました。布巾や清掃の雑巾を洗う時はバケツに汲み置きした水を使用しました。



印刷室にポスターを掲示し、裏紙や再生紙の使用に努めました。



学校を花いっぱいにする

茨城団体の会場に飾る花を栽培しメッセージと一緒に届けました。



環境美化委員会では、春と秋に苗を植え、委員みなでお世話をし綺麗な花を咲かせました。

電気を大切に使います

ポスターを掲示し、係や日直が教室の電気を忘れずに消しました。



持ち物に名前を書きます



昇降口に落とし物箱を設置し、定期的に持ち主を探す声掛けを教師だけでなく児童間でも行うことで落とし物入れに届く数が減ってきました。

環境について考えます

環境について学習したことを児童一人ひとりが新聞にまとめ周知しました。

5年生

村松小学校 環境方針 (ローガン) 「省資源で学校エコライフ」

無駄づかいをなくしてエコライフ



雑巾絞りには必ずバケツを使うことが習慣づけられています。また教室を出る際は電気を消すことを徹底しています。

低学年

水や電気の無駄づかいをなくします

水を大切に使う、使わないときは電気を消す、雑巾はバケツの水を使ってすぐなど習慣化しています。



ごみの行方について調べたり緑化運動に取り組んだりします



グリーンカーテンを育成しました。



浄水場見学で、水の大切さを学びました。



クリーンセンターにてゴミの分別・リサイクルについて学びました。



給食調整して食べ残しがなくならないよう工夫しました。

高学年

環境教育から学んだことを活かして、実践します

環境学習から学んだことを生かし、「今日のエコ目標」として全校に呼びかけました。

村松幼稚園 環境方針 (スローガン) 「広めよう 未来につながる エコ活動！」

資源を大切にします

空き箱や牛乳パック、トイレットペーパーの芯など
廃材を再利用した遊びを楽しみます



お店屋さんごっこ ドミノ倒し

★水を大切に使います

歯磨きや手洗いの時等に水を出しっぱなしにしないよう声かけし習慣化しました。



★電気を大切に使います

使わない部屋の電気を消すよう職員同士声掛けをしました。
こどもたちからも「電気消そう」と声が上がってききました。



★紙を大切に使います

無駄なコピーをしないよう声かけをするともに、裏面再利用専用の箱をコピー機の脇に置き印刷やメモ用紙などに再利用しています。



石神幼稚園 環境方針 (スローガン) 「ONE TEAM～みんなのためにがんばろう～」

ペットボトルキャップを回収します

ペットボトルのキャップをリサイクル資源として売却した利益が、世界のこどもたちが摂取するワクチン代になることから始めたペットボトルキャップの回収。こどもたちだけでなく、父兄や高齢者クラブ、業者の方も回収に協力してくださいました。
集まったキャップは45ℓゴミ袋に15袋、重さは99.15kgにもなりました。



いっぱい集めるぞ！



こんなに重い!?



ちなみに、昨年度は209kg、89,870個で約53人分のポリオワクチンになりました。今年度は何人分のワクチンになるかな？

舟石川幼稚園 環境方針 (スローガン) 「地球を守ろう！」

水を大切にしよう

★水を出しっぱなしにしない
水の大切さが浸透し、子ども同士で注意し合う様子も見られました。



空気をきれいにしよう

- ・お散歩デーの取り組み
- ・自転車や徒歩での送迎



電気を大切にしよう

★使わない部屋の電気はこまめに消す
最後に出た人が部屋の電気を消すことを徹底しました。



徒歩や自転車で通園する月2回の「お散歩デー」。昨年度から導入した、自転車や徒歩で登園したらシールを貼れる「お散歩カード」で楽しく取り組みました。保護者の意識も高まり、自転車や徒歩での送迎が増えました。

須和間幼稚園 環境方針 (スローガン) 「地球のために！みんなのために！目指せ すわまの エコキッズ！」

ペットボトルのキャップを集めて役立てる

各クラスや職員室に回収箱を設置し家庭から出たエコキャップを回収。「世界のこどもたちにワクチンを」事業に役立てたり、おもちゃ作りに利用したりしました。



空き箱などを集めて遊びの中に役立てる

各家庭から菓子箱等紙で作っている箱やトイレットペーパーやラップの芯を持ってきてもらい回収箱に集め、自由遊びや預かり保育の時間におもちゃを制作しました。子どもの想像力を高めてくれる資源となっています。



とうかい村松宿こども園 環境方針 (スローガン) 「自分たちが！できることからリサイクル」

資源を大切にします

食品アレルギー対策も考慮しています！

園日より掲示物で、空き箱やラップの芯などの資源回収のお知らせをし、たくさんの素材が回収できました。それらを写真付きの箱に分別し、園児が取り出しやすい場所に設置しました。園児は好きな素材を選び、自由におもちゃを制作し遊びました。身近なものを再利用することを通じて資源の大切さを学びました。



種類ごとに、写真がついた箱に分別



好きな材料を選んで！



一心不乱に制作中



完成！



東海中学校 環境方針 (ローカル) 「地球に贈ろう 月10円の優しさ」

節電・節水に努める

バケツを使用したり、水の量を調節するなど節水に取り組んでいます。教室移動の際には学級委員が消灯を確認し、また消灯清掃を行っているクラスもあります。

冬はストーブの使用時間を1時間目終了までと決め、つけたままにしないようチェックしています。

一人ひとりの防寒対策としてカイロの持参、セーター、タイツ着用を推進しました。



リサイクル活動に取り組む

11月にPTA地域環境委員と協力して廃品回収を行い、新聞紙や空き缶、牛乳パックを回収・分別しました。



環境保全活動に取り組む

緑化委員会



落ち葉掃きで集めた落ち葉を1カ所に集め腐葉土作りを行いました。次年度以降の花壇作りの際に活用する予定です。腐葉土作りを通じて自然保護にも関心を高めることができました。

東海南中学校 環境方針 (ローカル) 「日々の生活の中で毎日エコ活動」

水の無駄遣いをしない



・歯磨きは、マイコップを使う
・雑巾絞りはバケツを活用するの2点を目標に掲げ取り組んだ。
水道の蛇口を開けたままにすることなく、水を大切にしようとする意識が定着してきた。

②とうかい環境フォーラム

【とうかい環境フェスタ2019withキャンドルナイト】

村内外の事業者・団体の環境活動の発表や啓発活動を目的に開催している「とうかい環境フェスタ」と、キャンドルを灯しながら環境について考える機会を提供する「キャンドルナイト」を同時開催しています。

「とうかい環境フェスタ」では、エコ・省エネ・リサイクル等、環境に関する体験・展示ブースが出展され、廃油を使ったエコキャンドルづくりや、エコカー展示、環境クイズなどの実施により、多くの方々にご来場いただきました。また、「東海村エンジョイサマースクール」に登録することで、環境教育につなげることもできました。

「キャンドルナイト」では、点火の合図とともに2,000個のキャンドルに次々と点火し、来場者たちは東海高校East Ocean Jazz Orchestraの演奏が流れるなか、幻想的な光に包まれ穏やかな時間を楽しみました。

また、今年は「茨城国体東海村炬火集火イベント」を同日開催。いばラッキーのキャンドルアートや東海高校美術部による国体バージョンの切り絵アートなど、茨城国体を盛り上げる作品が会場内をカラフルに彩りました。



③こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもたちに地域の中で楽しく地球環境に関する学習・活動に取り組んでもらうことで、人と環境との関わりについて理解を深め、自然を大切に思う心を育むことを目的として、環境省が全国に呼びかけて主催しているものです。

村は、各クラブと全国事務局(日本環境協会)と茨城県事務局とのパイプ役を担っています。

④東海村清掃センター、ひたちなか・東海クリーンセンターで学ぶ

清掃センターとクリーンセンターでは、施設見学を随時受付しています。施設見学を通して、皆さんが出すごみの処理方法やごみの減量化・リサイクルについて学ぶことができます。

環境に興味のある子どもから大人まで、幅広い年齢層の方が、施設見学をしています。

2 村民参加による環境保全活動

①クリーン作戦

●村内一斉クリーン作戦

村内一斉の清掃活動を通して、地域の美化意識の高揚を図るため、住民・事業者・行政によるクリーン作戦を推進しています。春と秋に行われる村内一斉クリーン作戦は、高齢者クラブ、スポーツ少年団、事業所、自治会などに呼びかけ、実施しています。

●地域のクリーン作戦

身近な環境保全活動の推進を目的として、村では、環境美化活動を行うボランティア団体や自治会に対してごみ袋の資材を提供しています。

令和元年度のクリーン作戦実施状況

	春	秋
実施日	6月1日(土)	9月21日(土)
場所	村内全域	村内全域
参加団体	67団体	64団体
参加者	5,382人	5,475人
ごみ収集量	1.78t	2.05t



クリーン作戦

②東海村ボランティア不法投棄等監視員によるパトロール

不法投棄等を未然に防止するとともに、これらを早期発見することを目的として、平成30年度から「東海村ボランティア不法投棄等監視員設置要綱」に基づき、公募により登録した監視員によるパトロールが行われています。村は監視員と連絡を密にして、迅速かつ適切な対応・処理に努めています。



ボランティア不法投棄等監視員

③緑地保全活動

村内の緑地(前谷津・天神山)を保全するため、地元自治会と行政が「協働の事業」協定を締結し、年1回、下草刈りやごみ拾いなどを行っています。



3 環境情報の共有

環境情報の提供と共有は、住民・事業者・行政の各主体が環境に配慮した行動・施策を実施する上で不可欠です。

村では、「東海村の環境」を作成し、村の環境情報の提供に努めています。また、東海村ホームページにて、東海村役場の環境への取組み状況を公表しています。





問い合わせ先

東海村村民生活部環境政策課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
TEL 029-282-1711

kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp

令和2年版 東海村 環境政策の概要
令和3年3月発行

